

令和7年2月10日

静岡県経済産業部長 村松 毅彦 様

静岡県森の力再生事業評価委員会

委員長 小南 陽亮

「静岡県もりづくり県民税条例」及び「静岡県森の力再生基金条例」に基づいて静岡県が実施した「森の力再生事業」の検証・評価結果及び提言は、下記のとおりです。

## 記

### 1 検証・評価結果

#### (1) 新規の事業実施状況

##### ア 対象

令和5年度に事業を実施した128箇所、面積999.3ha  
(うち、30箇所を抽出して詳細に検証)

##### イ 結果

令和5年度に実施した事業の執行状況について検証した結果、いずれも適正に執行されており、事業目的にかなう効果が期待できると評価します。

#### (2) 整備が終わった森林の回復状況等

##### ア 対象

令和3年度に事業を実施した144箇所、面積937.28ha  
令和2年度に事業を実施した箇所のうち、経過を調査した10箇所78.40ha

##### イ 結果

整備が完了して3年目以降の箇所の下層植生の回復状況等について検証した結果、概ね計画どおりの効果が期待できる事業であると判断します。

### 2 来年度の事業の実施に向けての提言

以下の事項に配慮して、事業を執行されるよう提言します。

- (1) 事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を継続し、優良事例の普及に努めてください。
- (2) 事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでください。
- (3) 納税への一層の理解促進を図るため、ソーシャルメディア等を活用して、事業の目的や効果について、正確かつ分かりやすい情報発信に努めてください。
- (4) 事業の適正な運用の徹底を継続してください。
- (5) 事業効果の適正な評価に努めるとともに、これまでの知見を踏まえ、より効果的な森林整備に取り組んでください。